

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 19 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	要保護及び準要保護児童生徒就学援助費				
担 当 課 係 名	学校教育課		学校教育係	作成者	草 弼 直 子
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち			総合計画の ページ
	基本計画	社会保障（国民健康保険、国民年金、公的扶助）の充実			
	主要施策	生活保護受給者、生活困窮者への支援			59
予 算 費 目	一般 会計	10 款 教育費	1 項 教育総務費	3 目 教育奨励費	
事 業 期 間	平成 年度 ～ 平成 年度		新規／継続の区分		
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☒ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				
根 拠 法 令 等	学校教育法				
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務				
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☒ 補 助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象 （誰のため・何を）	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者。
事業の目的・意図 （どういう状態にしたいのか）	義務教育の円滑な実施。
事業の内容 （どのような業務、活動を行うのか）	学用品費・通学用品費・給食費など市の要綱で定められた額を援助。

【事務事業の推移】

（単位：千円）

		項 目	単位	18年度実績	19年度実績	年度実績
効果	活動指標	要保護及び準要保護児童生徒数	人	193	193	
	成果指標	援助対象児童生徒数／児童生徒数	%	9	9	
投下コスト	項 目		総事業費	18年度決算額	19年度決算額	年度決算額
	事業費（人件費を除く）(A)			16,914	16,863	
	財源内訳	国 庫 支 出 金		70	87	
		県 支 出 金				
		地 方 債				
		そ の 他				
		一 般 財 源		16,844	16,776	
	人 件 費 (B)		—	2,356	2,421	
		職 員 数	—	0.3	0.3	
		職 員 平 均 人 件 費	—	7,853	8,071	
		(A) + (B) 投下コスト	—	19,270	19,284	
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	99,845	99,917	
			—			
	市民1人当たりのコスト(円)		—	604	614	

【事務事業の今までの成果】

学用品費・校外活動費・修学旅行費など、保護者の負担が多く扶助することで、子どもたちが安心して学校生活を送っていると思われる。給食費は教育委員会から直接各学校給食センターに支払う方法をとっているので給食費の滞納もなくなっている。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	認定に関する基準額や支給対象項目・支給額を見直しを検討している市町村もあるようです。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	家族状況が変化する家庭が多くまた、児童扶養手当法の改正により支給額に変動があり不安を感じている保護者が多く、今後この制度を必要とする家庭が更に増加すると予想されます。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性		判 定 に 至 っ た 理 由
B	A	現状のまま継続（実施）	制度の周知、基準、施行等に改善を要する。
	B	見直しの上で継続（実施）	
	C	大幅な見直しの上で継続（実施）	
	D	休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

準要保護は認定から扶助額の決定まで、市独自の裁量に任されています。現在は国庫補助対象である要保護の基準単価と同じ額を扶助しています。この制度を周知し、市の財政状況を当局と協議しながら、より困窮している家庭を重点的に支援できる環境を整備に取り組みたい。

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
B	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者への支援事業は必要と認められるが、今後は認定方法及び扶助金額の見直しを含め検討し、事業の推進が必要と考える。

一次評価診断図

